

下西委員（公明党）

平成 30 年 3 月 8 日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）スクールカウンセラー相談体制の充実について

スクールカウンセラーの現在の勤務形態は、17時までが多いようである。

現場では、生徒がクラブ活動を終えても相談できる体制や、生活が厳しい保護者が仕事を終えてからでも相談してもらえるような、相談者に寄り添うきめ細かな相談体制を充実させていくべきだと思うが、教育長の所見を伺う。

（答）

スクールカウンセラーの勤務時間につきましては、原則、配置校の勤務時間内における割り振りとしたしておりますが、生徒や保護者の要望を踏まえた柔軟な対応を行っているところでございます。

県教育委員会といたしましては、可能な限り、生徒や保護者の実態に応じた柔軟な対応を行うなど、生徒や保護者に寄り添ったきめ細かな教育相談を行うよう、連絡協議会等を通じまして、各学校及び各市町教育委員会を指導してまいります。